

決議

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

記

一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。

一、社会保障・税の一体改革における低所得者に対する財政支援の強化を早急かつ確実に実施するとともに、従来の枠を超えた更なる国庫負担の引き上げ等国保制度の財政基盤の一層の強化を図ること。

一、社会保障制度改革推進法に基づく社会保障制度改革国民会議について、地方自治体の意見が反映できる仕組みとし、今後の高齢者医療制度をはじめ持続可能な社会保障制度の実現のため必要な検討を行うこと。

一、特定健診・保健指導の円滑な推進のため、保健師等必要な人材確保と所要の財政措置を講じるとともに、実施率等による後期高齢者医療支援金の加算・減算措置を撤廃すること。

一、地域医療体制の充実強化のため、医師や看護師等の絶対数の確保や地域偏在等の解消を図るとともに、十分な財政措置を講じること。

一、医療等の分野における情報の効果的な活用方策の検討に際しては、地方自治体の意見を踏まえ、被保険者資格の適用適正化を推進するなど、被保険者の利便性の向上と事務の合理化を実現すること。

一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右 決議する。

平成二十四年十一月二十二日

国保制度改善強化全国大会